

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1 法人の概要	1
(1) 名称及び所在地		
(2) 法人設立の年月日		
(3) 資本金の額及び設立団体		
(4) 中期目標の期間		
(5) 目標及び業務		
(6) 役員 の 状 況	2
(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
(8) 教職員 の 状 況	3
(9) 法人が設置運営する大学の概要		
ア 学部等の構成		
イ 学生の状況		
(10) 沿革		
2 全体的な状況と自己評価	4
(1) 総合的な評価		
(2) 評価概要		
(3) 対処すべき課題	6
(4) 従前の評価結果等の活用状況		
(5) 平成29事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3 項目別の状況	8

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成24年4月1日～平成30年3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員 の 状 況 (平成30年3月31日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	中谷 武	平成26年4月1日	
理事兼副学長	菅 準一	平成29年4月1日	
理事兼副学長	藤沢 毅	平成29年4月1日	
理事兼事務局長	寺山 修司	平成29年4月1日	
理事 (非常勤)	田邊 耕造	平成28年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事 (非常勤)	菅 壽一	平成28年4月1日	広島大学名誉教授
監事 (非常勤)	榎原 清隆	平成28年4月1日	税理士
監事 (非常勤)	島本 誠三	平成28年4月1日	弁護士

(7) 経 営 審 議 会 及 び 教 育 研 究 審 議 会 (平成30年3月31日現在)

経 営 審 議 会

氏 名	現 職
中谷 武	理事長兼学長
菅 準一	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	学校法人 I G L 学園本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	国土舘大学経営学部経営学科教授

教 育 研 究 審 議 会

氏 名	現 職
-----	-----

中谷 武	理事長兼学長
菅 準一	理事兼副学長
藤澤 毅	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
邵 忠	経済情報学部長、国際交流センター長
吉原 慎介	芸術文化学部長
信木 伸一	芸術文化学部日本文学科長
灰谷 謙二	教務委員長
小泉 伸	学生委員長
藤川 功和	広報委員長
小川 長	キャリア開発委員長
藤岩 秀樹	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員 59人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 24人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数 1,445人

（内訳） 学部学生 1,418人（経済情報 953人 芸術文化 465人）

大学院生 27人（経済情報 2人 日本文学 1人 美術 24人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学
平成13年 4月 尾道大学開学
平成17年 4月 尾道大学大学院開学
平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

平成24年4月に公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成29年度は第1期中期計画の最終年度であり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目に従って、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標の達成状況に基づいた次期中期計画を策定し、個別の重点課題を明確にしながら、平成29年度年度計画の着実な実施に取り組んだ。その結果、年度計画を概ね順調に達成するとともに、中期計画全体の推進を図ることができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

日本文学科の新入生全員に小テストを課して、リメディアルが必要な学生に対して課外講座「かんたん古典入門」を実施した。美術学科では、オムニバス形式の授業実施の足がかりとして、3コースが互いの講評会や授業を見学し、参加した。

地域・キャリア系科目の地域関連科目として「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講した。

授業評価アンケートを各期1回の実施から各期2回に増やし、速やかな授業改善を図れるよう取り組んだ。

国際的に通用する人材の育成では、新入学生のTOEIC I Pテストの成績を習熟度別クラス編成に反映し、ネイティブ教員による入学時からの英語教育の充実を図った。また、経済情報学部によるオムニバス形式での英語による講義は実施にむけて検討するとともに、「日本文学のための英語」の開講、レクチャー「美術関係の英語の読み解きを考える」の開催により、語学教育の充実に取り組んだ。

経済情報学部の選抜学生に対して特別演習ⅠⅡⅢⅣを開講した。美術学科特別講演会「画家のブックデザイン：装幀と挿画の醍醐味」を開催し、専門的知識と能力の育成を図った。

アクティブラーニングについて全学的なFD講演会を開催した他、各科別でも科研費研修会、意見交換会等を開催した。

大学院教育では、会計分野と租税論分野の担当者を採用し、高度な専門的知識を備えた職業人を養成する環境を整備した。日本文学研究科では、中国の提携大学から交換留学生1名を受け入れた。

(イ) 研究の質の向上

協定校の国立嘉義大学管理学院と本学経済情報学部との合同カンファレンスを実施した。また、教員の研究活動を支援する取り組みとして、サバティカル制度を実施し、1名が利用した。

(ウ) 学生への支援

本年度はポータル上の危機管理マニュアルに感染症予防マニュアルを追加登録し、学生に周知した。

キャリア形成の取り組みとして、簿記検定の難易度の高まりと出題範囲の変更を受け、実践的な問題への対応を行うカリキュラムを追加した。美術学科向けのキャリア開発セミナーを3回開催し、美術学科に特化した就職ガイダンスを新たに2回実施した。

学生の健康診断の完全な実施のために本年度から10月に未受診者の健康診断を実施した。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

教養講座、日本文学講座、美術学科体験講座、情報系講座、美術系ワークショップなど幅広い公開講座を開催した。また、地域貢献活動にかかわって、10件の受託研究を行った。

(イ) 国際交流

ハワイ大学マウイカレッジとの交流協定を締結した。今年度から派遣したベトナム貿易大学とアメリカ合衆国ハワイ大学マウイカレッジも含め、夏季語学研修10名、春季語学研修18名の参加があり、合計で28名となり、昨年度の26名から増加した。また、提携校からの留学生として科目等履修生7名、交換留学期間延長1名、学部研究生として交換留学経験者1名をそれぞれ受け入れた。

ウ 財務内容の改善

受託研究は、現在進行中の業務を含め10件であるが、依頼元は地元企業が中心であり、地域からのニーズに応えるとともに、

外部資金の増額に務めることができた。

エ 自己点検・評価及び情報の提供

教育研究活動報告書は教育、研究、その他の校務、地域貢献の4分野で各教員の自己評価（4段階）の選択欄を追加した。

オ その他業務運営

新たにホームページワーキンググループを立ち上げ、情報発信の迅速化、学生視点での情報発信の仕組みづくりを検討した。

キャンパス内すべてのエリアを対象とする、統一されたセキュリティレベルのWi-Fi環境を整備した。

教職員を対象に外部講師によるハラスメント防止の研修会、学生を対象にデートDV防止の研修会を開催し、法令順守の意識の向上に努めた。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

語学教育の充実として、経済情報学部ではオムニバス形式の英語による講義を検討する。

TOEIC I Pの活用について、継続的な学習指針の提示のためのガイダンスの検証を行い、継続的な指導体制を検討する。

イ 自己点検・評価

複数教員による相互評価による客観性の確保、履修者が納得できる成績評価のあり方を工夫するとともに、その可視化を検討する。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

平成30年度は、第1期中期目標・計画の取組みから、明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第2期中期目標の着実な実施に向け、年度計画および中期計画を着実に実施する。

(5) 平成29事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳（個数）				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	71	47	8	38	1		148	3.1
1 教育の質の向上	41	30	4	25	1		93	3.1
(1) 質の高い教育課程の編成	5	5	1	4			16	3.2
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	6	6	1	4	1		18	3.0

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	7	5		5		15	3.0
(4) 学習効果向上のための環境整備	7	6	1	5		19	3.2
(5) 教育力の向上	4	3		3		9	3.0
(6) 学生の受入れ	4	2	1	1		7	3.5
(7) 大学院教育	8	3		3		9	3.0
2 研究の質の向上	11	7	2	5		23	3.3
(1) 研究の活性化	4	3		3		9	3.0
(2) 研究の支援体制の整備	4	1	1			4	4.0
(3) 研究成果の評価	3	3	1	2		10	3.3
3 学生への支援	19	10	2	8		32	3.2
(1) 学習の支援	9	2	1	1		7	3.5
(2) 学生生活の支援	5	5	1	4		16	3.2
(3) キャリア形成の支援	5	3		3		9	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	17	7	1	6		22	3.1
1 地域貢献	11	3		3		9	3.0
(1) 地域社会との連携・協働	6	2		2		6	3.0
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	5	1		1		3	3.0
2 国際交流	6	4	1	3		13	3.3
(1) 国際交流の促進	3	3	1	2		10	3.3
(2) 体制の整備等	3	1		1		3	3.0
第6 業務運営の改善及び効率化	10	1	1			4	4.0
(1) 迅速な意思決定	3	0				0	0.0
(2) 教育研究組織の見直し	2	0				0	0.0
(3) 業績評価制度の構築	2	1	1			4	4.0

(4) 柔軟な人事制度の構築	3	0				0	0.0
第7 財務内容の改善	11	2		2		6	3.0
(1) 外部資金等の獲得	5	2		2		6	3.0
(2) 事務処理の効率化	4	0				0	0
(3) 経費の抑制	2	0				0	0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	5	3		3		9	3.0
(1) 自己点検・評価の実施	2	1		1		3	3.0
(2) 情報公開の推進	3	2		2		6	3.0
第9 その他業務運営	10	4		4		12	3.0
(1) 施設・設備の整備と維持管理	2	1		1		3	3.0
(2) 安全管理体制の整備	3	2		2		6	3.0
(3) 情報管理体制の整備	3	0				0	0.0
(4) 法令遵守の推進	2	1		1		3	3.0

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっその充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。					
① 将来のキャリアを見据えた 一貫性のある教育課程を編成 するため、経済情報学部では、	ア 学部・学科				

<p>経済・経営・情報の3コース制の導入を検討し、平成25年度を目途に実施する。</p>					
<p>② 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目の導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
<p>③ 教養教育と学部専門教育との密接な連携に配慮し、各学部・学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し、それをうけて科目の新規追加、統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する。この専門部会での検討結果をうけ、教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。</p>	<p>イ 教養教育</p>				
	<p>・地域・キャリア系科目の地域関連科目に「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講新設する。</p>	<p>3</p>	<p>・地域・キャリア系科目の地域関連科目に「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講した。</p>		

④ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。	ウ 資格課程				
	<ul style="list-style-type: none"> ・講義科目や実習科目の体系化をはかり教育内容を充実させ、学生の資質・能力の向上に努める。 また、地域の教育機関との連携を図り、教職志望学生が地域の教育にかかわる場を形成する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に講義科目や実習科目の体系化をはかり教育内容を充実させた。また、「教職履修カルテ」の活用を徹底するよう促し、更なる学生の資質・能力の向上に努めた。 また、地域の教育機関との連携を図り、教職志望学生が地域の教育にかかわる場を形成するよう取り組んだ。 		
⑤ 専門教育課程においてもカリキュラムの見直しを不断に行う。	ア 学部・学科				
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに始める特別演習を円滑に実施するとともに、新たなブランドを確立できるよう戦略的に取り組む。【経済情報学部】 	4	【経済情報学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別演習ⅠⅡⅢⅣを開講し、今年度では19名の学生が履修した。うち9名は昨年度から継続しており、非常に優秀で自発的に勉学に取り組む学生の姿勢にブランド化が期待できる。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新入生全員に小テストを課した上で、リメディアル講座「かんたん古典入門」を継続実施する。【日本文学科】 	3	【日本文学科】 <ul style="list-style-type: none"> ・新入生全員に小テストを課して古典読解の基礎学力について課題を明確にし、リメディアルが必要な学生に対し、課外講 		

			座「かんたん古典入門」を実施した。		
	・日本画・油画・デザインの3コースによるオムニバス形式の授業実施に向け、取り組む。【美術学科】	3	【美術学科】 ・授業実施の足がかりとして、3コースが互いの講評会や授業を見学、参加。		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
① 国際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。	イ 教養教育				
② 国際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学のための情報を提供する。	ウ 国際交流				
	・学年初めのガイダンス等において海外短期語学研修参加及び長期交換留学を推奨し、より多くの学生が応募・参加するよう取り組む。	4	・学年初めのガイダンス、夏季と春季の短期語学研修説明会および研修報告会において海外語学研修や交換留学について紹介した。春季研修説明会では、今年度から派遣するベトナム貿易大学とアメリカ合衆国ハワイ大学マウイカレッジの説明も行った結果、28名の参加があった。参加者にはマウイカレッジのロゴ入りボー		

			<p>ルペンを配布した。夏季語学研修では、10名、春季語学研修では、18名の参加があり、合計で28名となり、昨年度の26名から増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省トビタテ留学 JAPAN 個別相談会を2回実施した。 ・留学生報告&交流会を実施し、留学生が交換留学についてプレゼンテーションする機会を設け、本学学生・教職員のみならず、地域の人々にも交換留学の充実を知っていただくことで関心を高めた。 		
③ 附属図書館が中心となり、多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新着図書や展示の案内その他を記載した通信「図書館の風」を配信し、企画展示とも併せて読書活動、学修活動を推進する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は通信「図書館の風」を24号から34号まで配信した。企画展示は、昨年度の6回に引き続き、今年度は5回開催し、読書活動、学修活動を推進した。 		
④ 語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、海外語学研修	<p>ア 学部・学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オムニバス形式で、英語による講義を実施する。【経済情報学部】 	2	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度に向けて実施を検討した。 		

派遣制度や語学教育のいっその充実を図る。	引き続き、英語学習のモチベーションと英語力を向上させる契機として「日本文学のための英語」を開講し、受講を促進する。【日本文学科】	3	【日本文学科】 ・「日本文学のための英語」を開講し、今年度は28名が受講した。 ・4月に「新入生歓迎会」、5月に「文学散歩及び夕食会」に外国人留学生6名全員が参加し、外国人留学生と日本人学生が交流を深めた。		
	・国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、参加希望学生を対象とする英語による美術に関するワークショップを継続して開催する。【美術学科】	3	【美術学科】 ・平成30年1月22日に英語による美術に関するレクチャー「美術関係の英語の読み解きを考える」を開催し、13名の参加があった。		
	イ 教養教育				
	・平成29年度新入学生から実施するTOEIC IPの結果を習熟度別クラス編成に反映し、入学時からの一層の英語教育の充実を図る。	3	・新入学生のTOEIC IPテストの成績を「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成に反映し、ネイティブ教員による入学時からの一層の英語教育の充実を図った。		
エ 図書					
⑤ 基礎演習の内容の共通化を	ア 学部・学科				

<p>図り、そのなかで読書を促す 方策を検討し、実施する。</p>					
<p>⑥ 本学を構成する学問・芸術 分野の一端に多数の学生が触 れることができるような教養 科目の設定を検討し、実施す る。</p>					
<p>(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成</p>					
<p>(中期目標) 各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。</p>					
<p>① 基礎学力を確かなものにする ため、語学等、習熟度別ク ラス編成が教育効果を高めると 判断される科目について、 その導入を検討し、実施可能 なものから実施する。</p>	<p>・平成 29 年度新入学生から実施する TOEIC IP の結果を習熟度クラス編成 に反映し、入学時からの一層の英語 教育の充実を図る。【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・新入学生の TOEIC IP テストの成績を「総 合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」の習熟度 別クラス編成に反映し、ネイティブ教員 による入学時からの一層の英語教育の充 実を図った。</p>		
<p>② 習得すべき専門知識や能力 について、学生がより具体的 にイメージを思い描けるよ う、各学部・学科・コースの</p>	<p>ア 学部・学科</p>				

ディプロマ・ポリシーを具体化させ、学生に周知する。						
③ インターンシップや各学科における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し、充実を図る。	ア 学部・学科	・継続して進路に実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプロセスについて指導する。【美術学科】	3	【美術学科】 ・「美術学科特別講演会」をブックデザイナーの小林真理氏をゲスト講師として招聘し、「画家のブックデザイン：装幀と挿画の醍醐味」と題し開催した。		
④ 学生個々人が適性を活かして研究・学習を深められるような個別の指導体制を整える。						
⑤ 教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。	イ 資格指導					
⑥ 学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流の促進について検討する。	ア 学部・学科					
⑦ さまざまな人たちの考え方や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。		・継続して進路に実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプ	3	【美術学科】 ・「美術学科特別講演会」をブックデザイナーの小林真理氏をゲスト講師として招聘し、「画家のブックデザイン：装幀と挿画		

	ロセスについて指導する。【美術学 科】【再掲】		の醍醐味」と題し開催した。【再掲】		
(4) 学習効果向上のための環境整備					
(中期目標) 学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① 教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境とを整える。	ア 学部・学科				
	・引き続き、授業形態と内容に応じたクラスサイズと学習環境をチェックし、整備の必要性を把握した上で措置をとる。	3	・現状で授業の目的に応じた実施形態、クラスサイズ設定、教室環境の整備の面で大きな問題はない状態になった。		
	イ 情報インフラ整備				
	・学生が情報機器を最大限活用できるよう、十分なセキュリティ機能を兼ね備えた Wi-Fi 環境を整備し、学習環境を整える。	4	・キャンパス内すべてのエリアを対象とする統一されたセキュリティレベルの Wi-Fi 環境を整備した。接続方式は、802.1x エンタープライズ認証を導入しセキュリティ面及び接続性を改善した。また、教職員を含めた全構成員に対して、検疫システム導入することにより、セキュリティ状態の確認及び状態の通知ができるようになり、利用者のセキュリティ意識向上に貢献した。		

<p>② 学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。</p>				
<p>③ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。</p>	<p>・新規事業の TOEIC IP テスト 1 年次全員受験にあわせ、2 回の受験のセルフモニタリングが学習計画に連携できるよう年度初めのガイダンスで指導を行う。</p>	3	<p>・TOEIC IP の実施意義と活用、今後の学習計画の指針提示はガイダンスで行った。十分な成果が上がっているかどうかの検証も含めて継続的な指導体制を検討することとなった。</p>	
<p>④ 学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。</p>	<p>ア 学部・学科</p> <p>・教育内容の質的保証に関して、学生アンケートを実施し、カリキュラム履修に係る学生の自己点検評価結果を学生指導、カリキュラム編成に有効活用する。</p>	3	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで期末に行っていた授業アンケートを中間にも行い、学生の要望に早く対応できるようになった。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修のあり方について課題を抽出し次期中期計画における改善案を策定するため、学生アンケートを作成し、実施の準備を整えた。 学生の読書活動を推進するため、入学時の推薦図書の提示、読書習慣をモニターする仕組み、読書会の開催について、方略を策定した。 	

			【美術学科】 ・2年次前期 にポートフォリオ作成のレクチャーを行った。面接時や進級制作展の際に活用した。		
⑤ 各学部の特性に応じ、かつ客観性のある成績評価のために、経済情報学部では GPA 制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。	ア 学部・学科				
⑥ 仮設のまま運用されている美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。					
⑦ 知的資源（図書、IT メディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。	イ 情報インフラ整備				
(5) 教育力の向上					

<p>(中期目標) 教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。</p>				
<p>① ファカルティ・ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性のある形で実施する。</p>	<p>・教育力向上に実効性があるようFD活動を継続する。</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングの向上のために、愛媛大学教育学生支援部教育企画室から講師を招いて研修を行った。 <p><u>FD活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なFD講演会 1回 <p><u>学内のFD活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済情報学科は、授業についての意見交換会と科研費についての情報・意見交換会を各1回開催した。 ・日本文学科は、担当以外の学生による発表の講評を行ったほか、科研費研修会を2回開催した。 ・美術学科は、教員の授業参観を3回、科研費情報交換会を2回開催した。 ・各学科が、教員間で、授業の在り方や、科研費について、活発な意見・情報の交換を行った。 	
<p>② 学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な授業改善課題に関わる授業評価アンケートをこれまでの学期末に加えて学期中間でも実施する。 ・学生による各学科のディプロマ・ポリシーに即した到達度評価アンケートを実施する。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期の中間アンケートを前期・後期に実施した。 ・年度末に到達度評価アンケートを実施した。 	

③ 授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場(ファカルティラウンジ)の構築を検討する。				
④ 各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。	・各学科の特性に合わせた研修を各学期に実施し、FD活動の質の向上を図る。	3	・各学科の特性に合わせたFD活動のために、今年度は学科ごとに実施した。具体的には、学生による授業評価が高い先生の授業における工夫等の紹介と意見交換会を実施(経情)、卒論中間発表等の研究発表会を複数のゼミで実施した(担当学生以外でも教員は講評; 日文)、公開授業・報告会・文学三昧・文学談話会等に出来る限り出席した(日文)、所属するコース以外の講評に参加した(美術)。	
(6) 学生の受入れ				
(中期目標) アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)及びディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。				
① ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定し、適切な入試制度について継続的な検証を行う。				
② 大学説明会、高校訪問など	・キャンパスツアーを大学の祝日授業	4	・キャンパスツアーとオープンキャンパス	

情報発信の機会を十全に活かし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知を図る。	日に開催するなど開催日程の工夫を行い、希望生徒の参加者数増加に取り組む。		共に祝日開催とし、また両イベントの差別化をより明確化したことで、両日とも参加者の増加を達成した。 <u>キャンパスツアー</u> H28 : 117 名、H29 : 232 名 <u>オープンキャンパス</u> H28 : 1,700 名、H29 : 1,750 名		
③ 効果的な広報を行うために、担当部署を設置し、関連情報の蓄積を統括的に行う。	・オープンキャンパスやキャンパスツアーなどの企画、大学案内などの広報物、ウェブによる発信等に、より積極的に学生が関われる仕組みづくりに取り組む。	3	・新たにワーキンググループを立ち上げ、特にウェブ上での情報発信における学生の積極的な参加の在り方を検討した。		
④ 入試関連情報の公表を進める。					
(7) 大学院教育					
(中期目標) それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。					
① 高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて、経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの	ア 研究科 ・経営系の分野で、会計専門職業人を目指せる科目を充実させ、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行っていくことを継続する。【経済情報研究科】	3	【経済情報研究科】 ・大学院での教育経験を積んだ会計分野の教員1名が着任し、大学院の科目を担当することになった。欠員であった租税論の担当者を採用し、高度な専門的知識を備えた職業人の養成の環境を整備した。		

<p>方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。</p>	<p>・内部進学者の推進を図るため、入学 金免除制度を構築する。【日本文学研 究科】</p>	<p>3</p>	<p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な入学金免除制度を要望し、実施した。 ・内部進学者の大学院受験は、9月入試で2名であった。 		
<p>② 研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。</p>					
<p>③ 優秀な学部学生の在学3年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。</p>	<p>・内部進学者の推進を図るため、入学 金免除制度を構築する。【日本文学研 究科】【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>【日本文学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学部学生の大学院進学を進めるため、全学的な入学金免除制度を検討し、実施した。 ・早期履修については、日本文学科では学科教育における学生のスキル形成の過程を考慮した結果、採用しないことを決定した。 ・内部進学者の大学院受験は、9月入試で2名であった。【再掲】 		
<p>④ 院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開催などを奨励する。</p>					

⑤ 小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。					
⑥ 短期大学卒業生等の受験資格情報を周知し、大学院入学志願者の拡大を図る。					
⑦ 海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。	・中国と台湾の提携大学からの交換留学生を受け入れる。【日本文学研究科】	3	【日本文学研究科】 ・中国の提携大学からの交換留学生を1名受け入れた。		
⑧ 社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。					
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。					
① 国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学	・科研申請と研究費補助を連動させた制度を実施する。	3	・科研申請と研究費補助を連動させた制度により、今年度は、33件の申請実績があ		

会誌への論文投稿、展覧会の開催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。			った。		
② 共同研究、学内外の研究 会・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	・台湾において、協定校とのカンファレンスを実施する。	3	・台湾において、協定校の国立嘉義大学管理学院と本学経済情報学部とのカンファレンスを実施(2017年8月23日)した。		
③ 科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。	・科研申請と研究費補助を連動させた制度を実施する。【再掲】	3	・科研申請と研究費補助を連動させた制度により、今年度は、33件の申請実績があった。【再掲】		
④ 地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組みを整備する。					
(2) 研究の支援体制の整備					
(中期目標) 教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研究制度)についても導入を目指す。					

① 大学院生のティーチングアシスタント (TA) 及びリサーチアシスタント (RA) 制度導入を検討する。					
② 教員の研究活動を支援する取組みとして、学外研修（海外留学を含む）制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	・導入したサバティカル制度の実施検証をするとともに、COC+の一環として、地域研究活動に取り組む。	4	・今年度、教員 1 名が、サバティカル制度を利用した。COC+の一環で、地域研究活動への取組みがスタートした。		
③ 研究費の効果的な活用を促進するため、立替払いなど柔軟な支出形態を可能にするるとともに、不正使用が起こらないよう管理体制を整備する。					
④ 各教員の研究機会の平等性を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制を検討する。					
(3) 研究成果の評価					
(中期目標) 研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。					
① 各研究分野の実情に応じた、研究成果の適正かつ公平な評価システムについて検討	・個々が自己点検評価するとともに、研究成果を含めた業績評価により、研究の質向上に取り組む。	3	・教育研究活動報告書の作成によって、個々の教員は自己点検評価を毎年度末に実施した。研究の質向上に向けた取組みを		

し、導入する。			継続して検討した。		
② 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化を促す。	・個々が自己点検評価するとともに、研究成果を含めた業績評価により、研究の質向上に取り組む。【再掲】	3	・教育研究活動報告書の作成によって、個々の教員は自己点検評価を毎年度末に実施した。研究の質向上に向けた取り組みを継続して検討した。【再掲】		
③ 教員の研究活動について定期的にその情報を収集する。また所属研究者の研究成果の発信に関しても、効果的な方法を検討し、実施する。	・個々が自己点検評価するとともに、研究成果を含めた業績評価により、研究の質向上に取り組む【再掲】	3	・教育研究活動報告書の作成によって、個々の教員は自己点検評価を毎年度末に実施した。研究の質向上に向けた取り組みを継続して検討した。【再掲】		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。					
① 新入生に対する基礎学力検査及びリメディアル教育を各学科において検討し、必要かつ可能なものから実施する。					
② 他大学における学習支援体制（学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組）について、情報収集を行い、検討・実施する。	・引き続き、障害学生修学支援に関わる各部署と連携をとり、学習困難者への支援体制に関わる問題の整理と整備を行う。 ・他大学の実践、研修、学内の実態調査等を行いながら、障害学生支援に必要な基礎的な環境整備をする。	4	・障害学生修学支援にかかわるケース対応の各部署との連携は効率的に行われた。ケースとそれに対する対応の情報蓄積、本学の対応環境のシステムとスタッフ的課題が浮き彫りになってきたため、総合的に統括するセンター組織と専従職員の配置を予算要求することとした。		

			・支援実務者研修や就職支援研修等実践的な研修に参加し、得られた情報や知見を委員会で共有するとともに、コア会議や支援関係者との共通認識の醸成や学生支援の標準化や支援スキルの蓄積に役立った。		
③ 開講可能な曜日・時限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。					
④ 施設開放時間の延長について検討し、必要かつ可能なものは実施する。					
⑤ 各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	・引き続き、1,2年生の学生に自己評価カルテを提出させ、その情報を学習支援に有効活用する。【経済情報学部】	3	【経済情報学部】 ・自己評価カルテの提出は今年度から大学ポータルシステムを利用したが、提出率は30%であり、昨年と比較すると大幅に減少した。啓発喚起の改善に向けて検討する。提出されたカルテの情報は、学習支援に有効に用いることができた。		
⑥ 学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。					
⑦ 進路選択（就職・進学準備等）に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発					

委員会及びキャリアサポートセンターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。					
⑧ 学生の社会的・職業的自立につながる就業力の育成を図るため、産業界との連携による実学的専門的教育を含む、キャリア教育を推進する。					
⑨ 図書館機能（情報リテラシー支援、教育研究のサポート）の充実を図る。					
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。					
① 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、生活面での支援体制を充実する。そのために、チューター、ゼミ指導教員を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援の方法を確立し、役割の明確化、分担を行いながら、全学的に支援を行っていく。 ・合理的配慮が必要であると考えられる学生に対して、全学的に共通認識のもとに支援を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の方法や役割を明確にして分担を決めることは、支援の標準化の過程にあたる。専門部局がなく、専任職員がないために、学生や教職員の支援の理解啓発が進みにくい状況が発生するため、関係教職員が支援学生と密に話し合いをもつことで、合理的配慮の決定がスムーズにできるようになった。 	<研修会>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害、発達障害の学生への対応を中

			心とした学生相談の勉強会を学科別に実施した。		
② 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。					
③ 定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援の方法を確立し、役割の明確化、分担を行いながら、全学的に支援を行っていく。【再掲】 ・合理的配慮が必要であると考えられる学生に対して、全学的に共通認識のもとに支援を行う。【再掲】 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・医務室保健師と非常勤カウンセラーが常日頃、蜜に連携し、支援の円滑実施を図った。 ・精神障害、発達障害の学生への対応を中心とした学生相談の勉強会を学科別に実施した。 ・「学生の健康診断受診の取り決め」を作成し、教授会に報告するとともに、Webディスクにアップロードすることにより周知を行った。 ・学生相談委員で臨床心理士の弓場先生を招いての勉強会を芸術文化学部は6月15日に、経済情報学部は10月19日に実施した。 		
④ 急を要する傷病やメンタルヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」の要約版を作成して、学生に周知することにより、初動対応の迅速化を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルはポータルに登録し、学生に周知している。危機管理マニュアルの要約版は「自殺対応マニュアル」は平成30年度に尾道市の自殺対策計画が策 		

備するとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。			定されるのでこれを反映する形で平成 30 年に作成する。本年度は感染症予防マニュアルを作成した。		
⑤ 奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充実させる。					
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。					
① 卒業生の進路データベースを整備し、活用する。					
② 就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	・ 学生が卒業後も職業的自立が図れるように、課外講座の見直し、資格取得奨励金の給付対象資格の見直し等を行い、積極的な資格取得を促す。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簿記検定の難易度の高まりと出題範囲の変更を受け、課外で実施の簿記検定対策講座のカリキュラムを変更し、対応できるようにした。具体的には、従来は 117 時間で構成したカリキュラムを 142.5 時間に増やし、新しい出題範囲のカバーと、実践的な問題への対応を行うカリキュラムを追加した。 ・ 資格取得奨励金については、情報系の資格や TOEIC の区分を追加し、学生が積極的な資格取得を促した。 ・ 今年度新たに、自己分析・自己 PR 作成講座を課外の集中講座で実施をした。履歴書・エントリーシートの作成で学生が課 		

			題としている、読み手が理解し納得ができる自己PRの作成を中心に、効率よく学習をした。		
③ 各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。					
④ 国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の給付制度を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が卒業後も職業的自立が図れるように、課外講座の見直し、資格取得奨励金の給付対象資格の見直し等を行い、積極的な資格取得を促す。 <p>【再掲】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・簿記検定の難易度の高まりと出題範囲の変更を受け、課外で実施の簿記検定対策講座のカリキュラムを変更し、対応できるようにした。具体的には、従来は117時間で構成したカリキュラムを142.5時間に増やし、新しい出題範囲のカバーと、実践的な問題への対応を行うカリキュラムを追加した。 ・資格取得奨励金については、情報系の資格やTOEICの区分を追加し、学生に積極的な資格取得を促した。 ・今年度新たに、自己分析・自己PR作成講座を課外の集中講座で実施をした。履歴書・エントリーシートの作成で学生が課題としている、読み手が理解し納得ができる自己PRの作成を中心に、効率よく学習をした。【再掲】 		

<p>⑤ 企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。</p>	<p>・美術学科向けのキャリア形成セミナーを継続実施することにより、これからの時代の美術作家像やその活動の広がりについて具体的に考察し、新しい領域を切り拓いていける専門性と幅広い視野を育成する。</p>	<p>3</p>	<p>・美術学科向けのキャリア開発セミナーを3回開催した。それに加え、美術学科に特化した就職ガイダンスを2回新たに実施した。これは美術業界への就職活動は、専門性を重視されており、従来行っている就職ガイダンスは美術学科学生にはなじまないためである。専門として学んだことをどのように広げて将来のキャリアにつなげるか、ポートフォリオの作成はどのようにしていくべきか、などを紹介する内容で実施した。</p>		
<p>第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 地域社会との連携・協働</p>					
<p>(中期目標) 地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。</p>					
<p>① 地域総合センターの所期の目的を果たすに足る施設・設備・人員の配置を検討する。</p>					
<p>② 大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美</p>					

術館等の機能を充実させる。					
③ 地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。					
④ 学生の社会参加及び地域、企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図り、学生ベンチャーを支援する体制を充実させる。	・地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が自立的に参加する地域貢献を推進する。	3	・「地域活性化企画」発表会、受託研究や市内のイベント参画など学生が主体的に企画した地域貢献活動を実施した。		
⑤ 尾道市域の教育機関との連携を強化する。	・学外教育機関と連携し、公開講座・ワークショップ等を開催する。	3	・教育機関の要望に応じて地域の小学生に向けて児童向けワークショップ「子ども学芸員の旅」を行った。		
⑥ 知的資源の社会還元がより有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。					
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。					
① 生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地があるものは改善する。					

<p>② 大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。</p>				
<p>③ 地域コミュニティの充実のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。</p>	<p>・COC+、受託研究等を継続実施し、産学官共同プロジェクトの充実を図る。</p>	<p>3</p>	<p>・地位活性化企画発表会を開催した。受託研究3件完了、4件継続中。COC+として市技である囲碁を授業科目「地域の伝統文化（囲碁）」に取り入れた。</p>	
<p>④ 専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。</p>				
<p>⑤ 市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動（ワークショップ、ギャラリートーク、講演等）の充実を図るとともに、効果的な広報活動を行う。</p>				

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 国際交流の促進				
(中期目標) 尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。				
① 交流協定締結大学との連携を深めるとともに、教職員及び学生の相互交流を促進する。	・交流大学等を拡充し、中国語、英語圏の提携校への夏と春の語学研修生の派遣、台湾国立台北教育大学への本学学生の長期留学派遣、台湾国立嘉義大学応用経済学科からのダブルディグリー交換生の受け入れ、提携校からの科目等履修生の受け入れに取り組む。	3	・中国語・英語圏の提携校への夏と春の語学研修生 28 名を派遣した。台湾国立台北教育大学へ長期留学している学生 1 名が留学期間を半年延長した。提携校からの科目等履修生 7 名、交換留学期間延長 1 名、学部研究生として交換留学経験者 1 名をそれぞれ受け入れた。	
② 交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。	・美術学科と台湾の大学との美術共同展の開催に向け、取り組む。 ・ハワイ大学マウイカレッジとの交流提携を進める。	4	・美術学科教員が中心となり、平成 30 年度に本学で、台湾国立嘉義大学美術学科の教員との共同展示会開催に向けて、情報交換、作品データ交換等の活動を行った。 ・ハワイ大学マウイカレッジとの交流協定を締結した。また、ハワイ大学マウイカレッジの副学長と担当者が本学を表敬訪問し、両校の今後の交流方針について協議した。また、春季海外短期研修プログラムの作成を依頼し、そのプログラム第 1 期生 7 名を派遣した。	

③ 留学生を対象とした、日本語教育、生活支援等を充実させる。					
(2) 体制の整備等					
(中期目標) 国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制の充実を図る。					
① 国外の大学・研究機関等との本学教職員の相互派遣に比べられる制度、体制を整備する。					
② 国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	・海外語学研修に関する危機管理に対応するため実施手順書を充実し、現地での危機管理に留意する。	3	・海外語学研修に関する危機管理に対応するため、リスク管理マニュアルを作成し、研修参加者と引率者に配布した。また、海外語学研修注意事項を作成し、研修参加者と引率者に加え、研修参加者の保護者にも郵送し、管理体制を強化した。 ・研修引率者による事前研修と報告を徹底した。		
③ 学生によるサポート制度や相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実させるための方策について調査					

検討する。					
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 迅速な意思決定					
(中期目標) 理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。					
① 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長を中心に、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。					
② 大学の理念・目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保の体制を整備する。					
③ 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の理念・目標及び教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算及び人員の配分を行う。					
(2) 教育研究組織の見直し					
(中期目標) 教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。					
① 各学部・学科で、当該分野の教育研究の現状や動向、さ					

らには課題を把握し、定期的に学科会議等で検討する。					
② 大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論できる環境を構築する。					
(3) 業績評価制度の構築					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。					
① 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	・教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行うため、教育研究活動報告書を改善する。	4	・平成 29 年度の教育研究活動報告書から、教育、研究、その他の校務、地域貢献の観点からのそれぞれの自己評価点(4 段階)の選択欄を追加した。		
② 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。					
(4) 柔軟な人事制度の構築					
(中期目標) 大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。					
① 教員が外部(海外を含む)の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進す					

る。					
② 特任・客員を含む教員・研究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。					
③ 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。					
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。					
① 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。	・地域からのニーズをもとに、受託研究等を推進し、外部資金の増額に取り組む。	3	・受託研究数は10件であり、依頼元は地元企業等、地域からのニーズに応えた。		
② 受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のためのルールを整備する。					
③ 大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努める。					
④ 学生納付金について、社会					

情勢等も見定めつつ適切な金額を随時検討する。					
⑤ 科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	・ 科研申請数を維持しつつ、採択数増加に向け、取り組む。	3	・ 科研申請件数・採択数の増加を図るため、学科ごとに意見交換会を実施した。		
(2) 事務処理の効率化					
(中期目標) 事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。					
① 事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。					
② 事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。					
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムの効率化を図る。					
④ 各学部・学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。					
(3) 経費の抑制					

(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。				
① インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しを図ることにより経費の節減を図る。				
② 事務の ICT 化の推進、光熱水費等の節減の徹底により、環境に配慮すると共に経費の節減を図る。				
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 自己点検・評価の実施				
(中期目標) 自己点検・評価、外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。				
① 自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。				
② 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、次の自己点検・評価に反映させる。	・単位の実質化にかかわる成績評価の妥当性を担保するため、各科目における評価基準の明確化を推進する。	3	・成績評価の基準を策定し、担当教員と履修学生への明示を行っている周辺大学の事例を検討し、授業形態・履修者数、授業内容の専門性に合わせた評価基準の本学における課題を整理した。評価基準の公開と最高評価の分布量のコントロール	

			が本学実施可能な項目として分析され具体的な実施の準備に入った。特に美術学科に関しては、日本文学科・経済情報学科との領域特性を配慮した。複数教員による相互評価による客観性確保等、履修者が納得できる成績評価作業が工夫されており、これらの整理と可視化を今後の課題として残された。		
(2) 情報公開の推進					
(中期目標) 説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。					
① 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。	・ウェブサイトの内容を充実、発信の迅速化を図るとともに、学生の視点での情報発信に向け、学生によるコンテンツ作成に取り組む。	3	・新たにホームページワーキンググループを立ち上げ、情報発信の迅速化、学生視点での情報発信の仕組みづくりの構築を検討した。		
② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から、また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために、ホームページ等で定期的に情報提供をする。	・ウェブサイトの外国語対応を推進する。従来の英語に加え、中国語への翻訳作業も開始する。	3	・新たにホームページワーキンググループを立ち上げ、中国語への翻訳作業の具体的な工程や問題点などについて、検討した。		
③ 自己点検・自己評価、財務諸表など大学運営全般について、ホームページ上で情報開示を行う。					

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 施設・設備の整備と維持管理				
(中期目標) 教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。				
① 長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の施策を検討する。	・既存の施設設備の課題、有効活用を検証し、次期キャンパス整備事業等施設整備に取り組む。	3	・老朽化し、雨漏り等課題のあった体育館の改修、より利便性が向上するよう大講義室の改修を行った。	
② 施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。				
(2) 安全管理体制の整備				
(中期目標) 各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。				
① 関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	・AED 講習会、生活安全講習会等を実施し、学生の防犯意識の向上に努めるとともに、安全衛生環境の充実に努める。・職場環境の改善と労働災害等の未然防止のための過重労働防止及びメンタルヘルス対策を実施する。	3	・AED講習会は2月8日、生活安全講習会は4月11日に実施された。また学生の健康診断の完全な実施のために本年度から10月の健康診断を実施した。また11月13日(月)に学生向けに防煙教育講習会を行った。 ・衛生委員会の役割や法の理解啓発を行う	

			<p>とともに、法令に従った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック結果の有効活用等メンタルヘルス対策や過重労働防止に重点をおいた、職場の環境改善を行っている。 ・職場巡視の方法を再構築し、実施した。 		
② 各種リスク管理マニュアルを整備し、構成員全員に周知する。					
③ キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等を充実する。					
(3) 情報管理体制の整備					
(中期目標) 情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。					
① 情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。					
② 教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。					
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソ					

<p>コン室や管理棟に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。</p>					
<p>(4) 法令遵守の推進</p>					
<p>(中期目標) 内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。</p>					
<p>① 業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。</p>					

<p>② 法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。</p>	<p>・これまでのハラスメント研修会受講者へのアンケート結果等を参考にし、より効果的な研修会を企画・実施する。</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・後期第1週に教職員対象のハラスメント防止のための研修会（アカデミックハラスメントを生まないためのコミュニケーションスキルアップについて、外部講師による）を開催した。開催にあたっては教授会等で複数回参加呼びかけを行い、事前アンケートで質問を受け付けた。教員の75%、職員の38%が参加した。後期第2週に学生を対象にデートDV防止のための研修会を実施した。1年生372名中173名（47%）が参加した。教職員、学生共に参加者の感想（自由記述）が例年より詳細かつ具体的であり、内容も多様であった。なお、業務の都合で教職員対象の研修会に参加できなかった職員8名が学生対象の研修会に参加したため、最終的な職員の研修会参加率は59%であった。 ・年度末に事例への対応を振り返り、ハラスメント事例に関連する危機管理マニュアルについて見直しを検討した。 		
---	---	----------	--	--	--

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

- ハワイ大学マウイカレッジとの交流協定を締結した。この協定に基づき春季海外短期研修プログラムを具体化し、そのプログラム第1期生7名を派遣した。
- 国際交流活動による語学学習として、コロンビア共和国特命全権大使を招き、TOEICの授業の一環として英語での講演会を開催した。
- キャンパス内すべてのエリアを対象とする、統一されたセキュリティレベルのWi-Fi環境を整備した。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実 績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし	該当なし
(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	